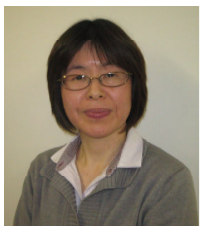


## 副会長挨拶



【松井順子】

介護保険がスタートして気がつけば「10年」。介護保険の要として位置づけられ、この10年の間に“ケアマネジャー”という言葉は、介護・医療の領域のみならず一般的に知られるようになり、ずいぶん認知度も高くなっているとうれしく思います。認知度と同様に私たちケアマネジャーの“ちから”も10年分の蓄積、向上しているのでしょうか？ まだまだ・・・だと感じています。ケアマネジャーの個々の能力を蓄積し、職能団体として力を発揮していくかは、11年目以降をどう活動していくかにかかっていると思います。今まで以上にケアマネジャー同志、協力・相談、そしてお互いを高め合う関係を作っていきましょう。

## ケアマネジャーと他職種連携について（民生委員編）

### 東区見守りネットワークについて

東区民生児童委員協議会 稲田謙一氏

現在わが国では少子高齢化や核家族化の進展、また「無縁社会」という言葉に示される家族や地域のつながりの希薄化にともなう孤立死や老老介護による死亡事故などの悲しい出来事が相次いでいます。

東区も例外ではなく毎年のように孤立死が発生しています。そんな中で一昨年、認知症の妻（74歳）を夫（71歳）が介護するという典型的な老老介護の家庭で、二人とも死亡しているのが、後日発見されるという痛ましい事件が起きました。東区民児協はこの事件を契機に地域見守りネットワークの必要性を痛感し、取り組みを開始しました。

東区「地域見守りネットワーク」はすべての高齢者を対象とするが、①とりあえず「ひとり暮らし高齢者」を対象とすること②参加者はすべて守秘義務があること、そして③地域福祉という価値（目的）を共有している事としました。そしてこのコアになるネットワークの外周に地域のすべての人々の参加を得てゆるやかなネットワークを形成する重層的なネットワークを構築しようという事になりました。

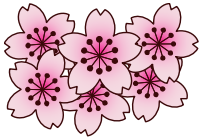
このネットワークに参加する関係機関は、行政・社協・地域包括支援センター・ケアマネジャー・居宅介護支援事業所そして東区の6地区民児協です。

行政には行政でなければ出来ない役割を、社協には全体の取りまとめと事務局機能を、そしてすべての情報を地域包括支援センターに集約する事にしました。地域包括にはこのネットワークのターミナルの役割を担って貰うことにしました。ケアマネジャーには公的福祉サービスを利用する対象者のケアプランに民生委員の「友愛訪問」をインフォーマルなサービスとして組み込んで、見守り支援の重複や空白が生じないように配慮して頂くことにしました。ヘルパーさんにはケアマネジャーとの連携を強化して情報の共有化を進めることにしました。

このコアになるネットワークづくりは重層的なネットワークへの第一歩であり、その取り組みは端緒に着いたところであり、その評価は今後委ねたいと思います。



## 地域包括支援センターの活動報告（西区）



地域包括支援センター大平台 所長 戸田浩子氏

高齢者の皆様のさまざまな課題に対応する地域の拠点として、地域包括支援センターが位置付けられ活動を開始してからまもなく5年が経過しようとしています。

今日は西区の地域包括支援センターの活動内容についてご紹介させていただきます。

浜名湖畔に位置する西区は人口およそ11万人で、館山寺温泉や弁天島温泉などの景勝地に恵まれ観光産業が盛んな地域、農業・水産業が盛んな地域、新興住宅地など、様々な顔を持った活気のある地域です。そんな特色を持った西区には、地域包括支援センター和地と、地域包括支援センター大平台の2箇所があり、地域の皆様から日々寄せられる総合相談・権利擁護・介護予防支援に対応しております。

【西区地域包括支援センター圏域の人口等の状況及び相談件数（平成22年4月1日現在）】

	和 地	大 平 台
人 口	61,646人	51,475人
高齢者人口	14,282人	10,249人
一人暮らし高齢者	2,005人	1,603人
高 齢 化 率	23.2%	19.9%
総合相談（平成21年度分）	1,338件	1,135件

日頃寄せられる相談の対応や圏域内のネットワーク構築に関しましては、それぞれのセンターで対応しておりますが、2包括が協力して活動している業務もあります。

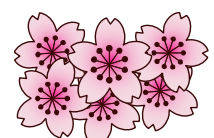
西区介護保険サービス事業者情報交換会は、様々な情報の共有を行う場・色々なテーマについてディスカッションする場、新設事業者等の活動内容を周知広報する場として定期的を開催しており、大勢のサービス事業所の方に参加いただいております。今年度は、西区内に新規開設したサービス事業者から活動やシステムについてPRして頂いた後に、「浜松市西区徘徊高齢者のためのSOSネットワーク事業の実施要綱について」「浜松市の虐待マニュアル改訂について」のテーマに対してディスカッションし理解を深めて頂きました。

また、地域の方と触れ合いながらネットワークを構築する目的で、浜松市に本社を置き地域に根ざしているスーパーに於いて、それぞれの圏域の店舗で定期的に出張相談会を開催しております。

2包括合同で行っている会議と致しましては、西区包括行政連絡会議があり、見直しが必要なものや新しく取り組みが必要な事業についての企画や、日常業務の連絡調整を図ったりしております。また、困難ケース・虐待ケースについて情報の共有を図る目的で進捗管理会議も定期的に行っています。

包括への相談件数は年々増加傾向にあり、内容も多岐に渡ってきている為、私達は常にアンテナを高くして、新しい情報を掴み皆様のニーズに答える姿勢を持たなくてはならないと考えております。私達は、ケアマネジャーさんを始め、関連機関の皆様のご協力を頂きながら日々の業務に携わっておりますが、今後ますます地域に根ざした活動をして行きたいと考えております。

今後ともどうぞ宜しくお願い致します。



広報委員 飛田ひさ子

雪で浜松が混乱した翌日、広報担当者5人で袋井市連絡協議会へお邪魔して来ました。「袋井市の連絡協議会は、よくまとまっている、活動が盛んだ、介護連絡ノートがある・・・」、など、かねがね噂を伺っており、ぜひお邪魔してみようということになりました。今回は特に袋井市介護保険研究会の活動について詳しくお話を伺ってきました。

この会は任意の団体で、介護保険ができる前の平成11年から有志で立ち上げ、当初は5、6人でしたが現在の会員は150名ぐらいです。会員構成は、ケアマネだけでなくサービス事業所、市役所職員、保健師、ドクターも参加しています。また近隣の磐田市、森町からも参加して情報を共有し、勉強しています。



【介護研究会会員への腰痛予防研修会風景】

この会の目的は、“高齢者および介護を必要とする状態になった人々が自立した生活を送り、人間としての尊厳を全うできる社会支援の確立を目指して、サービス利用者、提供者を含む多くの人の参集を募り、よりよい介護保険について考える会”です。活動の柱は1.全体研修会（会員の介護と医療に関する知識向上を目的）2.サービス向上検討会（会員のサービス資質向上のための研修会）、3.広報部会（研究会の活動のPRとスムーズな情報伝達を目的に広報誌を発行）、4.介護支援専門員部会（利用者によりよいサービスを提供できるようケアマネの資質向上のための研修会）の4つです。

年会費¥2,000を毎年総会時に集め、年度末に清算も兼ねて慰労会を開いています。お互いの顔が見える関係作りにもなっています。

介護保険研究会の活動の中に、介護スタッフや家族の情報の共有として介護連絡ノートが作られていました。これが通称“緑ノート”と呼ばれるもので、介護保険を利用される利用者が1冊ずつ持ち、このノートにすべての関係者が記入しています。このノートを、デイへ行く時に持って行き、デイの様子が記入され、本人が動くところに、このノートがついて行くような状態になっています。家族も読み、ケアマネも読み、関係者が皆で読み状態把握を共有していることとなります。

また、早くからフェイスシートの様式を研究され、どの居宅も統一された様式で作成されています。その為サービス事業所としては、共通した様式で情報が見やすくわかりやすくなっているようです。保険外など社会資源ファイルを自分たちで作成してありました。現在は、通所計画書の様式を研究したいとお話されています。

この組織が、袋井市連絡協議会のリーダーシップを取り、ケアマネとサービス事業所が共に歩み育ち、具体的な活動が評価を得ていることが、お互いの信頼につながっていると思いました。

浜松とは規模が違いますが、学べることは学んでいきたいと思いました。



## ケアマネの地位向上を目指しましょう!!

～みんなで発言できる力をつけよう～

『4月から、いよいよ静岡県介護支援専門員協会が個人会員化します。  
ケアマネの立場を代表する大切な団体を、みなさんのお力で支えて下さい!』

### <入会申込み>

- ・「入会申込書」を4月30日までに県協会事務局にご提出（郵送又は持参）下さい。  
（「入会申込書」と「自動払込利用申込書」は県協会事務局、各区長寿保険課にあります。）  
尚、入会の申し込みは2月1日から開始しております。

**平成23年4月30日までに入会手続きをされると入会金が全額免除されます。**

### <年会費の納入>

#### ○ 平成23年度の年会費

##### ①「ゆうちょ銀行口座」からの自動払込

- ・「自動払込利用申込書」を「入会申込書」と一緒に県協会事務局へご提出下さい。ご指定の「ゆうちょ銀行口座」からの年会費自動払込手続きを行います。
- ・払込手数料（25円）は、ご負担いただきます。
- ・自動払込の時期は、平成23年5月末日までとなります。

##### ②（①の方法が困難な場合）ゆうちょ銀行の「払込取扱票」で納入

- ・最寄りのゆうちょ銀行で備付けの「払込取扱票」により、  
4月30日までに年会費2,000円を納入して下さい。
- ・納入手数料（ATM 80円、窓口120円）はご負担いただきます。

払込先	口座記号番号	00830-8-198404
加入者名	静岡県介護支援専門員協会	

※記入に関しては「払込取扱票」裏面の記入例をご参考下さい。

#### ○ 平成24年度以降の年会費

- ・原則として「ゆうちょ銀行口座」からの自動払込をお願いしています。  
自動払込の時期は、毎年4月10日になります。
  - ・平成23年度会費の納入が②の方は、「自動払込利用申込書」を  
平成23年12月末日までに県事務局までお送り下さい。
- ※その他、会費の納入方法等については県事務局までお問合せ下さい。

### <会員証の発行>

- ・「入会申込書」等を受理し会費ご入金確認後、県協会から「会員証」をお届けします。

ご不明な点は、県協会事務局（TEL 054-252-9882）までお問い合わせ下さい。

広報委員 鈴木茂樹

平成22年度浜松市介護支援専門員連絡協議会の全体研修会を11月6日（土）可美総合公園にて開催いたしました。参加者は、257名で過去最高の出席者となりました。ご多忙の中、多くの方にご参加をいただき、研修委員一同感謝いたしております。

介護保険制度が始まり10年が過ぎ、私達ケアマネジャーの経歴も多様になってきたように見受けられます。就業して1年の方と10年の方では研修へ求める内容も違ってくるのではないかと考えました。

今回の研修は、参加していただく方のそれぞれの課題を少しでも克服できればと「テーマ別に3つのコース」を企画し、その中から選択して学んでいただくようにいたしました。

### 1 新人コース（参加者83名）

法令で定められたケアマネジャーの業務を学び、より深く、幅広く知識を得ていただき、また自らの現在の業務の振り返りをしました。

### 2 医療分野コース（参加者120名）

高齢者の要介護状態の要因となる代表的疾患を学び、そこから起こる症状や状態をケアプランに繋げていく課程を講師の説明とともに実践しました。

### 3 サービス担当者コース（参加者50名）

模擬サービス担当者会議を開催し、ケアマネジャーが利用者や家族の訴えをどう受け止めているか、また各事業所への聴き取りなどをどのように行っているかを会議の流れを外から見させていただきました。参加してケアマネが開催するサービス担当者会議の内容の向上へ結びつけていただけるように学習していただきました。

当日は、積極的に学ぼうとする参加者の方々の姿勢が見受けられ、意見交換では多くの話題が出ていました。皆様からのアンケートでも日々の業務にプラスになり良かったとの回答を多数いただきましたし、日常業務の課題が個々により違うことがわかりました。

これからもより役立つ研修の企画をさせていただきますのでよろしくご参加の程お願いいたします。

研修会でご質問のあった「ペースメーカーを使用している方がお亡くなりになった場合は摘出した方がよいかどうか？」のお答えですが、浜松市営斎場では「体内にペースメーカーがある場合は、各斎場窓口へ必ず事前にお知らせください。」となっております。

### 編集後記

初めまして。今回から編集に携わることになりました西山病院の佐口です。不慣れではありますが優しい諸先輩方に指導をいただきながら広報活動を行っていきたいと思います。皆さんの活動の参考になるような機関誌を作成していけたら嬉しいです。今後ともよろしくお願い致します。

浜松市のWEBサイトにも「ケアマネの部屋」公開しております。ご意見やご感想がございましたら事務局にお寄せ下さい。

（介護保険課 FAX053-450-0084）

### 広報委員会

村松佐知子 田宮由美江 榊原 和美  
鈴木 茂樹 飛田ひさ子 野末真弓美  
平出 和代 佐口 明